

## 1 市の概要

人口	19,272 人
保護率	9.61 %

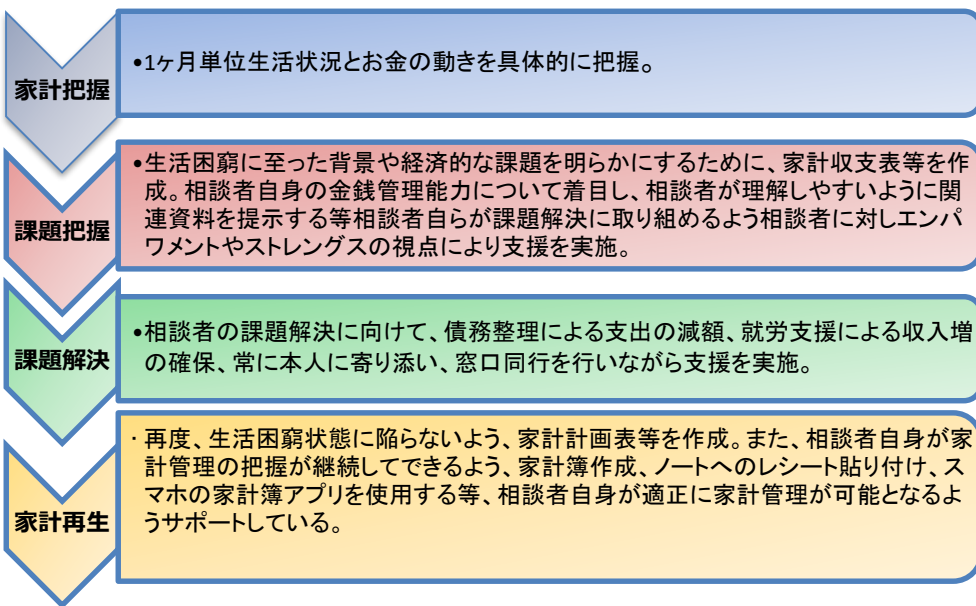
## 2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり（件）	一月当たり	21.2
プラン作成件数人口10万人当たり（件）	一月当たり	9.1
就労支援対象者数人口10万人当たり（件）	一月当たり	2.6
就労・増収率(%)		133.3

## 4 事業実績（H30年度）

利用者数	家計の改善	税・料の滞納状況の改善	債務整理の実施	貸付あっせん	その他
15人	6人	6人	3人	3人	11人

## 5 事業実施のポイント 本人の特性を生かした『家計支援』～



## 6 取り組んで良かったこと

- 家計改善支援事業を利用することにより、生活困窮者の経済的な課題をより具体的に把握でき、各関係機関と連携体制を構築し、積極的なアウトリーチを行うことが可能となった。
- また、レシートや領収書等を活用した家計管理支援、税金等滞納金の分納交渉への支援、債務整理に関する相談支援等、家計支援に特化した具体的な支援が可能となり、自立相談支援機関と相まって連携した支援に取り組んでいる。

## 3 実施方法について

<b>実施方法</b>	委託（社会福祉協議会）（単年度随意契約、プロポーザル無）
<b>事業費</b>	4,000千円（平成30年度）
<b>委託選定</b>	・生活困窮者自立支援事業が開始される以前より、心配ごと相談や生活福祉資金貸付等、地域福祉向上のため、多面的に相談支援事業を受託している社会福祉協議会へ委託する事で地域の支援ネットワークを活用した、包括的、効果的な支援が可能であるため。
<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業と一体的に実施しており、職員配置は、センター長、主任相談支援員 1名、家計改善支援員 1名、相談支援員兼就労相談支援員 1名、事務1名。</li> <li>・相談者自身が家計状況を把握していないことが多く、信頼関係を構築しながら丁寧に家計状況を聞き取り、家計表を作成するように努めている。本人にとって分かりやすいよう配慮しながら、家計の見える化を図っており、相談者個々の能力に応じた家計支援（窓口同行・家計簿支援等）を実践している。</li> <li>・多重債務等については、法テラスや消費生活センターへ相談者と窓口同行し、法律等専門家と連携して継続的な支援に取り組んでいる。</li> </ul>
<b>その他特記事項</b>	・H28年度より家計改善支援事業を実施。